

令和7年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	議会運営委員会			
参加委員	◎松山賢太郎 飯島伴典 池田総一郎議長	○飯島裕貴 西沢逸郎 久保田由夫副議長	井澤毅 松尾卓	矢島昭徳 泉弥生

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

政策討論会の議員間討議で出された意見をどう政策提言に結びつけるか。

2 実施概要

実施日時	視察先	神奈川県秦野市
令和7年10月 9日（木） 13時30分～15時	担当部局	秦野市議会議員 秦野市議会議会局
視察事業名	議員間討議、政策提言の取組、その他の議会改革の取組	
報告内容	<p>1 視察先の概要 人口 160,674 人（類似団体）面積 103.76k m² 神奈川県西部に位置し、北側を丹沢山塊、南側を渋沢丘陵に囲まれた、県内唯一の盆地を形成。1950 年代より工業誘致を進め、81 年秦野中井 IC 開通で、企業立地加速。「秦野テクノパーク構想」を掲げ、電子部品・情報機器・輸送機・電機業種の比率が高い。秦野名水は、平成 28 年名水百選 1 位。</p> <p>2 視察先の特徴</p> <ul style="list-style-type: none">条例定数は、平成 7 年の 30 人から、平成 27 年に 24 人に、6 人減。令和 4 年度、政策立案機能の強化や機動的な議会運営を行うため、通年会期制を導入。通年会期制の導入に伴い、常任委員会中心主義で、3 常任委員で設定したテーマについて、調査研究をし、執行部に対して行政提言を実施。	

3 観察事項について

(1) 通年会期制導入（までの経過）について

- ・令和2年、議会運営委員会で協議を開始し、令和3年5月に同会小委員会を設置、条例・会議規則案を協議、9月に関係条例等・本会議上呈、議決、令和4年1月、通年会期へ移行。
- ・政策立案機能の強化、機動的な議会運営のために選択。
- ・臨時会は、11回程度開催、人事関連が主。常任委員会活動は、毎月定例化し、委員会における議員会議も活発に行われている。
- ・課題＝臨時会議や常任委員会が増えることによる、事務局職員の業務量増加
- ・周知＝議員有志が作成したマンガやQ & Aで周知

(2) 政策提言の取組について

- ・常任委員会改選（9月）直後に、常任委員会において、1回目の所管事務調査を実施し、その半年後に行われる所管事務調査に向けてテーマの選定・決定を、毎月定例化している委員会における議員討議で決定し、調査・研究をし、中間まとめで骨子案を作成している。
- ・議会報告会において、この骨子案をもとに、市内企業・関係団体と意見交換を行い、分析・戦略、両方において検証し、深みのある提言に結びついている。この際、議員のファシリテーション能力が必要となる。
- ・議会報告会を含めた、再度の調査研究を行い、素案を作成し、提言書を作成、その内容を議会全員協議会で、全議員で共有して確定し、政策提言手交式を市長へ行った。（第1回：令和5年3月・第2回：令和7年5月）
- ・政策提言のフォローアップは、取組状況や今後の予定を執行部に確認し、ホームページや議会だよりで、フォローアップの内容を市民に周知する予定。
- ・政策提言の最初は、執行部は聞きおくだけ、今は、これをやっています、の対応であったが、2回目以降は、1年以内に丁寧に回答して頂けるようとのことで、フォローアップのあり方に対して、議運で、今後討議する必要がある。
- ・政策提言において、議会局の機能強化は、重要なテーマであり、議員定数を削減して、26名体制、3常任委員会に移行（4から3）した際も、職員数は減らさず、議事政策課を新設、調査担当を専門部隊として新設し、現在 10名体制（上田市：8名）で、事務局体制を維持強化した。文書・法制担当の職員の配置は、今後の課題である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・政策提言におけるアドバイザー費用（講師予算）を計上しているが、より深く政策提言に関わって頂くことができる、アドバイザーの設置は、困難。 ・その他の議会改革＝議場の多目的利用の実施、議会からの政策提言手交式実施し、秦野市議会 You Tube で公表。 
<p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>◎議会報告会で出された、市内の関係団体等の参考意見をまとめて、政策提言につなげていく議員のファシリテーション能力の向上、議員の質の向上とともに、政策提言にかかわっていただく、アドバイザーの設置を検討することも必要と考える。</p> <p>◎平成 24 年の自治法改正により、制度化された通年会期制の導入により、柔軟な常任委員会活動が可能となり、議会における政策立案、政策提言機能の強化につながるとのことが、上田市議会常任委員会の協議会開催方式で、調査・研究した内容を委員間討議にて政策提言に結びつける方法も同様の効果があると考える。</p> <p>◎秦野市議会の通年会期制導入における課題の通り、上田市議会は、類似団体である秦野市議会議事政策課（平成 31 年 4 月）設置した、10 名体制に対して、8 名（2 名少ない）体制は、明らかに職員数が少なく、そのため通年会期制導入による、臨時会議や常任委員会開催による、会議録訳等の事務局員の業務量の大幅な増加が見込まれるため、通年会期制の導入は困難である。</p> <p>むしろ、秦野市の 6 年前に実施した、議員定数減による、常任委員会数 4 から 3 に減らし、議事政策課の設置による事務局体制を強化した取組は、参考に値する。</p>



令和7年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	議会運営委員会			
参加委員	◎松山賢太郎 飯島伴典 池田総一郎議長	○飯島裕貴 西沢逸郎 久保田由夫副議長	井澤毅 松尾卓	矢島昭徳 泉弥生

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市議会において議会改革の一環として、平成27年より、上田市議会基本条例において議員間の自由な討議の場として上田市議会委員間討議が出来る事となり、上田市議会政策討論会の開催が可能となった。これまで議員間討議を経て、令和2年に「健康づくり推進特別委員会」が設置され、令和3年12月定例会において、議員発議により「上田市人生100年時代をより良く生きるための健康づくり条例」が制定されました。今後も議員間の闊達な議論の場が難局を迎えており、地方行政において、2元代表制のなかでその意義を發揮し、市民と一体となった議会運営とともに、上田市政の維持発展に寄与すべく、議会改革において先進地である所沢市議会の視察を行うこととした。

2 実施概要

実施日時	視察先	埼玉県 所沢市
令和7年10月10日（金） 10時30分～12時00分	担当部局	所沢市議会 議会運営委員 広聴広報委員
視察事業名	<ul style="list-style-type: none">・政策討論会について・議会改革の取り組みについて	
報告内容	<p>1 視察先の概要 県南部に位置し、南は東京都に隣接。武蔵野の自然を残し、狭山丘陵は「トトロの森」として知られる。江戸時代から大正期は織物業で栄え、明治末期に日本初の飛行場が置かれた航空発祥の地。</p> <p>2 視察先の特徴 平成19年より議会基本条例の制定に向け議論や視察などを進め、平成21年「所沢市議会基本条例」可決。それ以降、5度の改正を重ね、議会改革を進めている。令和4年9月からは、通年会期制の導入に向けた協議を開始し、令和7年5月より、※通年会期制の開始となった。 ※通年会期制とは</p> <p>3 視察事項について 議員間討議（自由討議）と政策討論会の制度・運用 平成21年に議会基本条例を制定し、自由討議（議員間討議）を条文化。令和6年には市民文教常任委員会で特別支援学級の充実をテー</p>	

マに自由討議を実施し、2年目に政策討論会で執行部への政策提言を取りまとめる二段構え。総務経済常任委員会では第六次総合計画の後期基本計画審査で各会派修正案を持ち寄り、自由討議で意見調整し、大きく3つの修正を前回一致等で決定。制度導入当初から詳細ルールは設けず、議会基本条例の規定に基づき柔軟運用している。

自由討議 (H21.9~)

常任委員会及び特別委員会の審査時

→委員からの動議を受け委員長が委員に諮り実施する

- ・それぞれの考え方等が明らかになる

- ・論点の整理ができる

- ・休憩とせず、委員会の審査の一環として実施

これにより、円滑な審査となること、会議録にも残し公開しているなど特徴である。

付属機関の設置

平成24年2月 所沢市議会議員定数のあり方に関する審議会を設置したことをきっかけに、平成28年3月に所沢市議会政策研究審議会条例を制定。

- ・政策研究審議会について

議会が設置する常設型の付属機関

設置の経緯

地方自治法100条の2「専門的知見の活用」を最大限に活かすための議員提出議案による条例制定

審議会は、委員5名以内で組織

市内に設置されている大学等に所属する研究者

知識経験を有する者

その他議長が必要と認める者

審議委員会 (R3.1.22~R5.1.21)

早稲田大学 人間科学学術院 職員

防衛医大大学校 教授

大学総長

元行政職員 で構成される

講師謝礼や交通費などは議会費で予算付けしている

例)

令和3年度の諮問事項

- ・所沢市議会基本条例の一部改正（案）の妥当性について（議会改革に関する特別委員会）

令和4年度の諮問事項

- ・通年会期制の在り方等の妥当性について（議会運営委員会）

その他

ICT 化の推進

所沢市議会 ICT 化推進基本計画を策定 (H28. 3)

所沢市議会 ICT 化推進基本計画 Ver. 2. 0 (R4. 5)

主なもの

- ・ペーパーレス化に向けたタブレットの導入
- ・議場モニター設置
- ・Wi-Fi 環境の整備
- ・オンライン会議システム
- ・A I 字数の導入 等

議会改革に関する特別委員会の設置 (R2. 6～R4. 3)

【設置目的】

議会改革に関する調査・研究を行うため

【調査・研究テーマ】

- ・政治倫理条例の見直し
- ・議会 B C P の策定
- ・予算の委員会付託のあり方
- ・政治倫理審査会に関する施行規定
- ・ハラスメントの防止等に関する要綱
- ・議会基本条例の見直し

【議会基本条例の見直し手続き】

- ・見直し背景

平成 28 年の改定から、6 年の歳月が経過する中、新たな感染症により議会運営の見直しが迫られるなど、刻一刻と変化する状況に対応するため、「議会改革に関する特別委員会」で、条例改正に向けた調査研究を実施。

【通年会期制導入に向けた取り組み】

- ・背景

平成 24 年の地方自治法の改正を受け、協議開始。令和 5 年 12 月定例会にて導入に伴う条例等の改正を行った。

- ・導入目的・効果

会期を通年とすることで、会議の活動能力が常時担保され、議長が速やかに本会議を開催することができ、災害等の突発な事件や事故、緊急の行政課題等に主体的かつ機動的な対応を可能とするとともに、より十分な審議時間が確保され、議会審議の充実と活性化に資するものである。

会 期：5 月 1 日から翌年 4 月 30 日

定 例 日：6 月 1 日、9 月 1 日、12 月 1 日、2 月 18 日

会議の種類：定例会議・・・定例日を初日として開く会議（年 4 回）

臨時会議・・・定例会議以外の会議

取組みとして以下

- ・市長提出議案に対する採決をこれまでの最終日ではなく、一般質問に先んじて行い、執行部の速やかな業務執行を可能とした。
- ・付託議案に係る委員長報告と討論・採決の日程を同一日にして、会議録の公開を前提として委員長報告を簡略化することで会議期間を短縮した。
- ・本会議の出席者を必要最小限として、会議に出席する拘束時間やその影響による事務の停滞を解消した。
- ・決算審査の日程を9月定例会直後に集中的に審査することとして、委員会の開催日程を定例的な日程として、議会及び執行部において計画的なスケジュールを管理可能とした。

【政策討論会について】(H24.2~)

政策討論会実施要項：平成26年8月27日施行

- ・所管・・・広聴広報委員会
- ・政策形成サイクルへの反映
- ・委員会でも実施することができる

所沢市議会基本条例 第17条

議会：委員会は政策立案、政策提言を推進するため、積極的に政策討論会を開催すると規定

(特徴的な点)

- ・年1回以上開催するものとする（第2条）
- ・討論会は、原則議員12人以内で組織する（第3条2）
- ・討論会は、公開とする。（第6条）

これまで平成24年～令和7年までに14回開催されている。



視察
(まとめ:市政に活かせるとと思われる事項等)

まずご説明していただいた議員皆さん、忌憚なく市民の利益のために発言をしようとする気概と環境を兼ね備えているという印象を受けた。主体的という言葉を使われて説明していただいたがその言葉通りであった。

自由討議の説明において、委員が質問の意図がうまく伝わらないときや、委員会間で齟齬が無いよう休憩を取らず、協議会にも移行せず委員間討議を行う制度は有効であると感じた。付属機関の設置においてもとても有効であると感じた。産学官連携と併せて、議会も知識と経験値を備え、2元代表制の効果的な成果が実現できる制度であると感じた。通年会期制度導入においても、いつ何時発生するかわからない災害や、現在課題となっている熊問題などにおいても市民の代表である議員と議論することが可能となるなど、スピード感ある政策決定と施行が可能となるのであれば検討するべきであると感じた。政策討論会においては年1回は行うこと、公開の場であるということから、議員の日頃の活動が活性化されることが期待できることから参考にするべきであると感じた。議会改革を議員が主体的にかつ有識者の意見を伺うとともに、政策討論会を経て政策形成サイクルを事実回していることに刺激を受けた。今後もこの視察で得たことを最大限生かし、上田市議会として改革すべきは改革していくよう努めたい。

